

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和6年度】

※1~5:所管課記入、6:指定管理者記入、7~8:指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	協立管理工業株式会社

1 施設名等

施設名	釜石市球場
住所	釜石市甲子町第10地割159番地4
電話番号	0193-23-2713
ホームページ	http://www.city.kamaishi.iwate.jp/tanoshimu/shisetsu/detail/1191653_2464.html

2 施設の概要

設置年月	平成25年4月	根拠条例等	釜石市球場条例(平成25年3月21日条例第25号)
設置目的	ラグビー、サッカーその他スポーツの振興を図るため。		
施設内容	ラグビーピッチ1面、サッカーピッチ1面、遊歩道、駐車場、夜間照明設備、防球ネット、電光掲示板、Jボックス4(2台2セット)、放送機器、本部席(ラグビー側1式)、観戦ベンチ(ラグビー側4基、サッカー側8基)、クラブハウス(1階:ロッカールーム2室、シャワールーム2室、トイレ男女多目的、事務所、ミーティングスペース、予備室 2階:ラウンジ、会議室、バルコニー、トイレ男女)		
利用料金	別紙料金表参照(令和元年10月1日以降の料金表)		
営業日等	1月4日から12月28日まで		
営業時間	9時から21時まで		

3 指定管理者

指定管理者名	協立管理工業株式会社
選定方法	公募(応募者数:) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日 (3 年間)

4 指定管理料(決算ベース) ※弓道場・多目的広場含む

令和5年度(A)	令和6年度(B)	差(B)-(A)
14,363 千円	14,363 千円	0 千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関する事②施設の利用許可及び利用料金の收受に関する事③施設及び備品等の管理に関する事④諸設備の維持管理に関する事⑤施設の安全対策に関する事⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関する事

6 利用実績等

(1) 利用実績

(単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	3,633	3,158	3,283	3,207	3,347	4,427	4,068	5,940	3,602	3,218	3,232	3,488	44,603
令和6年度(B)	3,838	3,796	3,132	2,875	2,629	4,776	4,459	4,440	2,652	3,548	3,152	4,156	43,453
増減数(B)-(A)	205	638	-151	-332	-718	349	391	-1,500	-950	330	-80	668	-1,150
主な増減要因等	団体利用のサッカーチームなどで子どもの数の減少により、全体的に利用人数は減少している。												

(2) 利用料金収入

(単位:円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和5年度(A)	328,140	312,020	283,310	358,290	355,330	487,630	439,150	384,340	373,640	252,880	207,970	268,050	4,050,750
令和6年度(B)	307,700	266,060	215,510	291,080	241,160	420,410	359,480	392,680	221,650	261,940	215,440	384,060	3,577,170
増減数(B)-(A)	-20,440	-45,960	-67,800	-67,210	-114,170	-67,220	-79,670	8,340	-151,990	9,060	7,470	116,010	-473,580
主な増減要因等	夏時期は暑さもあり全体的に利用が減っている。また冬場利用で降雪の無い当グラウンドでの市外チームの団体借切り利用があったが、これも減っている。												

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有 ・ (無)
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和5年度 : 360日
	令和6年度 : 359日
総営業時間	令和5年度 : 4,451時間
	令和6年度 : 4,320時間
見直しの有無	有 ・ 無
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

市や各スポーツ団体と連携した利用調整を行う。自主事業としてクラブハウスでヨガ教室(昼の部、夜の部)を実施している。場内、場外の草刈り及び市が借用している駐車場用地の草刈りなどの整備。貸出用具の拡充。ビルメンテナンス業の特性を活かし、日常清掃、定期的にマット交換、床面洗浄ワックス塗布仕上げを行い、施設の美化と維持管理に努めている。

(6) 利用者の主な声と対応状況

ロッカールーム前テラスフロアの破損あり。張替えをお願いしたい(4名:荷物置き場、着替えて利用)
 ⇒ テラスの全面張り替え工事になることから市と協議したい
 トイレ手洗い水道の自動化をお願いしたい ⇒ 業者に工事費見積を出してもらい市と協議したい
 ヨガが楽しいのもっと人が集まってほしい ⇒ 市広報誌に掲載し周知を図っている。

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	良好に遂行できた	A	施設の設置目的を達成するため、概ね良好な管理運営がなされている	B	A
平等な利用の確保	良好に確保できた	A	年度が切り替わる前に利用者調整会議を開催する等、概ね平等な利用の確保がなされている	B	A
利用者サービス向上の取組み	フリーWi-Fiを設置するなど良好に取り組んでいる	A	利用者のニーズに沿った取組みを継続して実施している	A	A
自主事業の実施	ヨガ教室(昼の部、夜の部)を実施している。	A	ヨガ教室を継続的に実施しているが、施設の特徴を生かした事業の実施についても検討してほしい	B	A
職員・管理体制	良好に遂行できた	A	概ね良好な管理体制である	B	B
収支状況	良好に遂行できた	A	収入増のため、施設の周知や魅力的な自主事業の実施に期待したい	B	A
今年度の取組み	良好に遂行できた	A	概ね計画的に取組んでいる	B	B
総合評価	良好に管理運営ができた	A	概ね適切な管理運営となっている	B	B

A : 仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B : おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
 C : 仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D : 仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	自主事業としてクラブハウスでヨガ教室を実施している。人工芝のメンテナンスでは多額の経費がかかるが、定期的実施している。フリーWi-Fiを設置している。利用者ニーズに添った管理運営を推進している。	人工芝のメンテナンスは必要不可欠であることから抜かりなく実施してほしい。フリーWi-Fiの設置は利用者目線に立ったサービスとして評価できる。自主事業については、施設の特徴を生かしたのもも実施してほしい。	フリーWi-Fiの設置は、利用者の利便性を高める取り組みとして評価できる。人工芝のメンテナンスは利用者のケガ防止の観点からも欠かせないため、継続して実施していただきたい。
施設の管理運営の課題	施設が広いことから、草刈りや樹木の剪定などに手がかかっている。人工芝の全面的な張り替えの時期が来おり7年度で実施予定。利用団体間の交流や連携が深まるような運営を推進したい。	草刈りや樹木の剪定は今後も当然実施するものであることから、管理を怠らないようお願いしたい。利用団体との連絡調整を今後も継続して行い、良好な関係を築いてほしい。	基本的な管理作業を怠らず、適切な維持管理に努めていただきたい。利用団体との連絡や調整については、今後も継続して取り組み、良好な関係の維持に努めていただきたい。